アーク溶接作業

粉じん障害防止規則　別表第3　第14号

宮崎労働局
宮崎・延岡・都城・日南労働基準監督署
第8次粉じん障害防止総合対策

は、じん肺にかかるおそれがある「粉じん作業」です。
屋内屋外を問わず、

防じんマスク着用

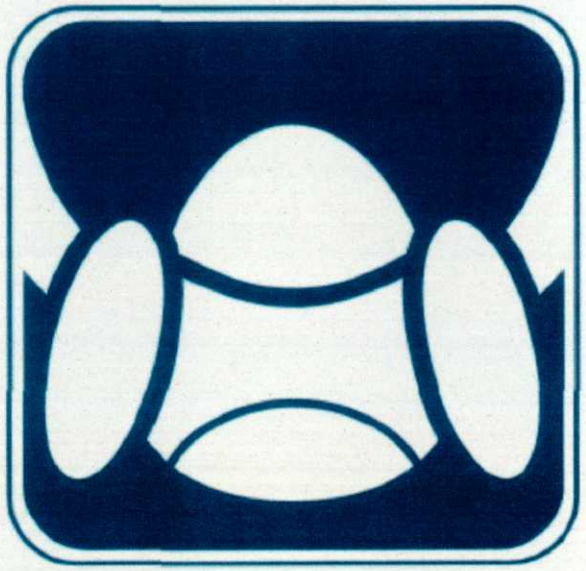

が必要です。

毎月＿＿日は「粉じん対策の日」！！

事業場名（　　）

保護具着用管理責任者名（　　）

岩石等の裁断の作業

粉じん障害防止規則　別表第3　第4号

宮崎労働局
宮崎・延岡・都城・日南労働基準監督署
第8次粉じん障害防止総合対策

は、じん肺にかかるおそれがある「粉じん作業」です。
手持式又は可搬式動力工具を用いて当該作業を行う場合、屋内屋外を問わず、

防じんマスク着用

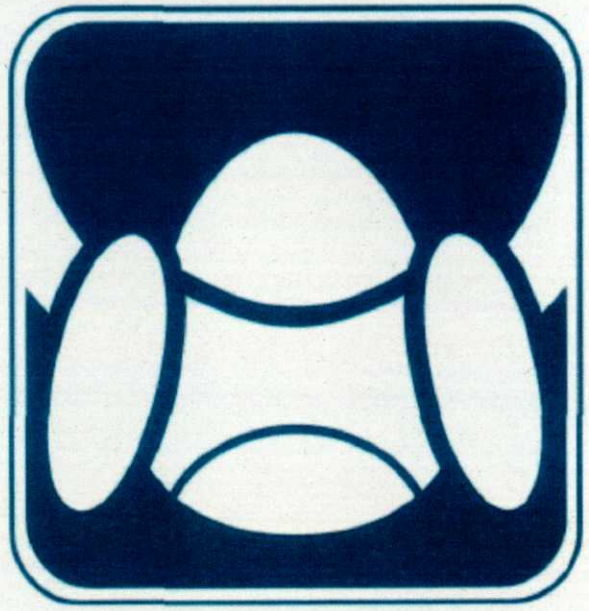

が必要です。

毎月＿＿日は「粉じん対策の日」！！

事業場名（　　）

保護具着用管理責任者名（　　）

粉じん障害防止規則　別表第3　第6号の2

宮崎労働局
宮崎・延岡・都城・日南労働基準監督署
第8次粉じん障害防止総合対策

屋外の岩石等の研磨・ばり取り作業

は、じん肺にかかるおそれがある「粉じん作業」です。
手持式又は可搬式動力工具を用いて当該作業を行う場合、屋内屋外を問わず、

防じんマスク着用

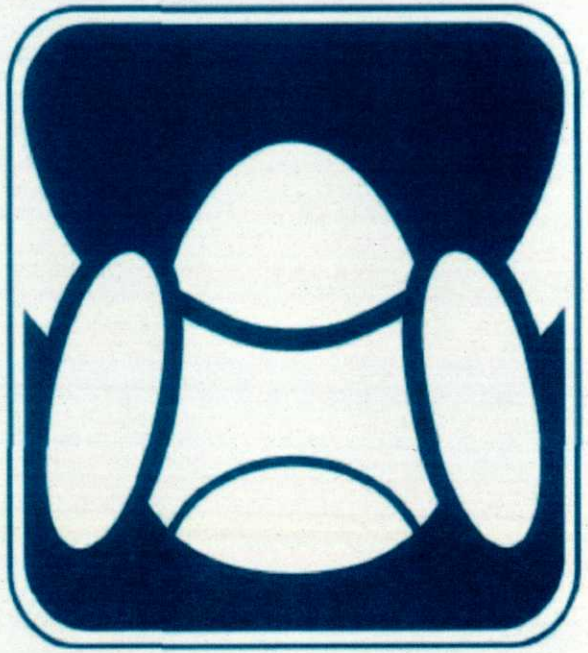

が必要です。

毎月＿＿日は「粉じん対策の日」！！

事業場名（　　）

保護具着用管理責任者名（　　）

屋内の金属等の研磨作業

粉じん障害防止規則　別表第3　第6号

宮崎労働局
宮崎・延岡・都城・日南労働基準監督署
第8次粉じん障害防止総合対策

は、じん肺にかかるおそれがある「粉じん作業」です。
手持式又は可搬式動力工具を用いて当該作業を行う場合、

防じんマスク着用

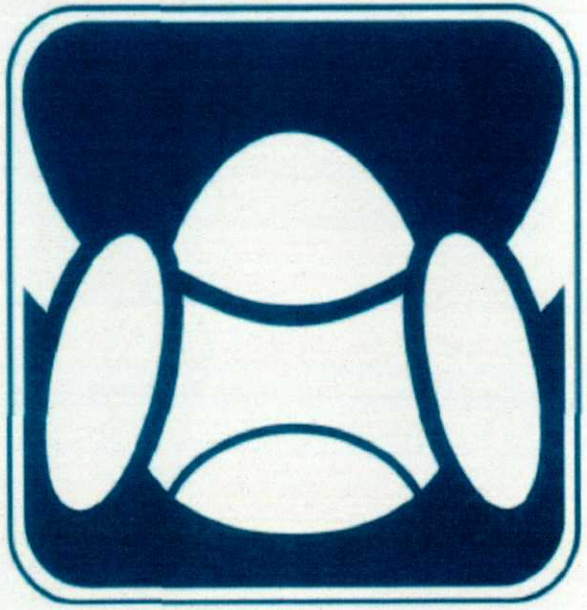

が必要です。

毎月＿＿日は「粉じん対策の日」！！

事業場名（　　）

保護具着用管理責任者名（　　）

屋内の金属等の研磨作業

粉じん障害防止規則　別表第2　第7号

宮崎労働局
宮崎・延岡・都城・日南労働基準監督署
第8次粉じん障害防止総合対策

は、じん肺にかかるおそれがある「粉じん作業」です。動力による作業は、

局所排気装置等による
粉じんの排除

が必要です。（手持ち式又は可搬式動力工具によるものを除く。）

毎月＿＿日は「粉じん対策の日」！！

事業場名（　　）

局所排気装置等検査・点検責任者名（　　）

たい積粉じん清掃責任者名（　　）

ずい道等の内部の掘削作業等

粉じん障害防止規則　第27条第2項

宮崎労働局
宮崎・延岡・都城・日南労働基準監督署
第8次粉じん障害防止総合対策

は、じん肺にかかるおそれがある「粉じん作業」です。

① 動力による鉱物等掘削場所の作業
② 動力による鉱物等積込み・積卸し場所の作業
③ コンクリート等を吹き付ける場所の作業　では、

電動ファン付き
呼吸用保護具の着用

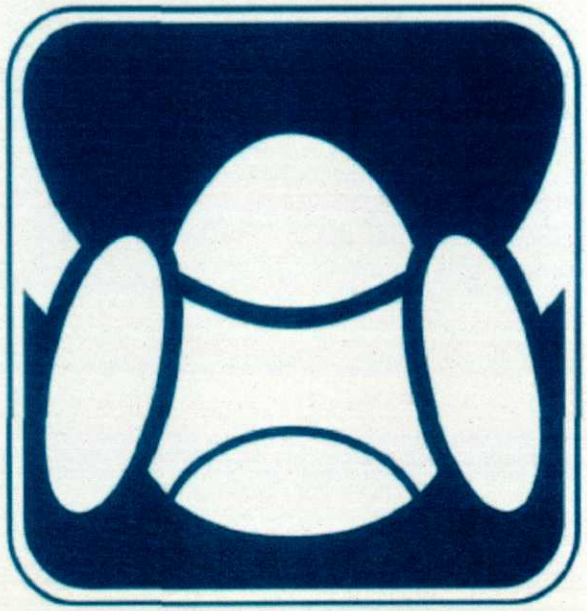

が必要です。

毎月＿＿日は「粉じん対策の日」！！

事業場名（　　）

保護具着用管理責任者名（　　）

集じん装置等検査・点検責任者名（　　）